

第1期子どもの貧困対策実施計画 - 5年間の取り組みと成果 -

平成27年度から令和元年度



政策経営部子どもの貧困対策担当課

令和3年1月作成

1 基本理念

- (1) 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- (2) 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指します。
- (3) 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。

2 計画体系（3つの柱立てと9つの施策）

柱立て1 教育・学び

- 【施策1】 学力・体験支援
基礎的・基本的学力の定着、大学連携による体験事業など
- 【施策2】 学びの環境支援
スクールソーシャルワーカーの配置、育英資金事業など
- 【施策3】 子どもの居場所づくり
居場所を兼ねた学習支援、地域で活動する団体等の支援など
- 【施策4】 キャリア形成支援
高校生キャリア教育、高校中途退学予防など

柱立て2 健康・生活

- 【施策1】 親子に対する養育支援
妊産婦からの早期支援、児童虐待防止など
- 【施策2】 幼児に対する発育支援
就学前教育の充実、発達課題の早期発見など
- 【施策3】 若年者に対する就労支援
あだち若者サポートステーション、セーフティネットによる支援など
- 【施策4】 保護者に対する生活支援
ひとり親家庭に対する就業、交流支援など

柱立て3 推進体制の構築

- ・ データに基づいた取り組み（EBPM）
- ・ 子どもの未来を応援する地域活動（NPO・地域の活動団体、企業等）の広がり
- ・ 庁内における所管を超えた組織横断的な取り組み
- ・ 子どもの貧困対策の啓発活動
- ・ 健康情報の一元管理に向けた体制整備

3 これまでの主な取り組みと5年間の成果

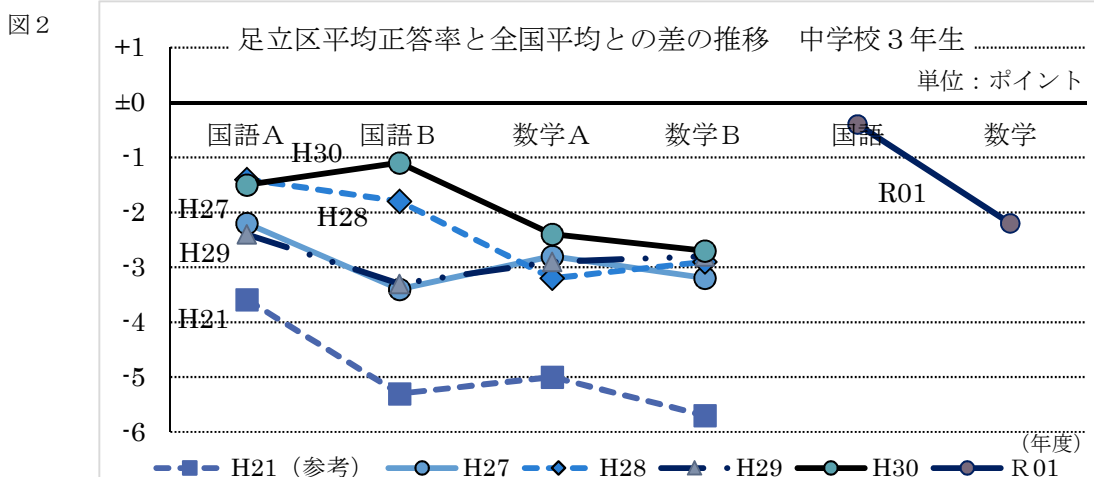
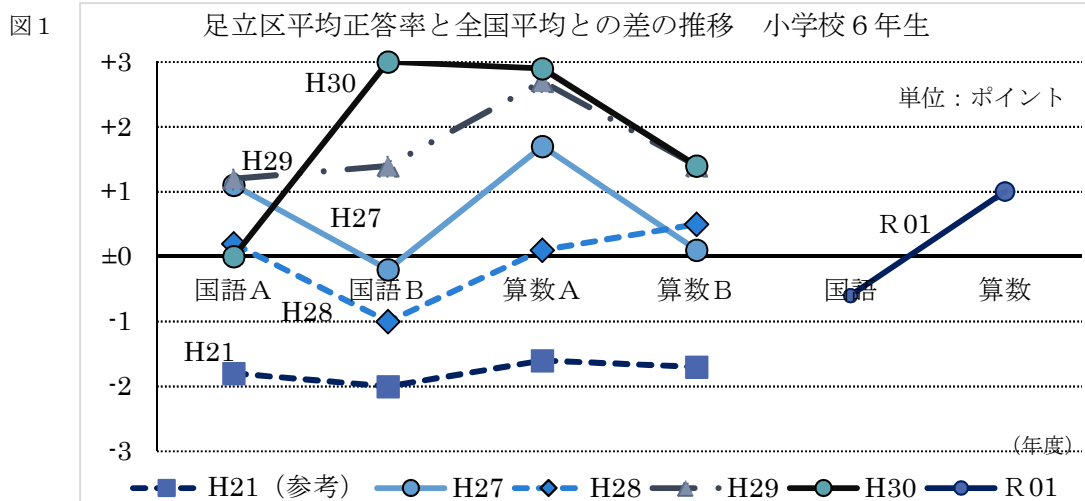
足立区では子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、新たな事業に取り組むとともに、必要に応じて既存事業を見直すなど、鋭意取り組みを進めてきました。近年では、子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、地域の方々の活動も広がってきています。

この5年間の成果は以下のとおりです。

(1) 柱立て1 教育・学び

ア 「学力向上対策推進事業」児童・生徒の個々の力に応じたメニューの実施

小・中学校での早期のつまづき解消を図るための基礎学力定着対策や、成績上位者のための「足立はばたき塾」など、きめ細かいメニューを用意するとともに、教員の授業力向上策も実施し、学力向上に取り組んできました。近年の全国学力テストの結果は、小学校は概ね全国平均を上回り（図1）、中学校は年々全国平均に近づいています（図2）。



*A問題：主に知識に関する問題 B問題：主に活用に関する問題

*令和元年度より、全ての教科において、知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA・B区分が無くなりました。

イ 「居場所を兼ねた学習支援」の充実と拡大

平成27年度にスタートした本事業は、中学生向けの居場所を兼ねた学習支援の場としての機能ばかりでなく、NPOや地域団体とつながることで、食の支援や体験活動の機会提供を行うなど、内容を充実させてきました。さらに、高校生の継続利用のニーズにも応えるために、定員拡大や分室の開設を行いました（表1）。

表1

項目／年度		H27	H28	H29	H30	R1
施設数 (カ所)	拠点	1	3	4	4	4
	ランチ	0	1	2	3	3
	計	1	4	6	7	7
定員		60	200	310	340	360
登録者(実数)		58	176	278	308	313
高校等進学率(%)		100.0	98.4	100.0	97.6	98.1

ウ 「就学援助」新入学児童生徒学用品費の入学前支給

入学前に必要となる制服や学用品の準備のため、平成31年4月入学の中学生から、就学援助（新入学児童生徒学用品費）を入学前の年度（小学校6年生時）に支給することとし、入学時の一時的な支出増に対応しました。さらに、令和元年度（令和2年度新入学児童）からは、小学校入学前の前倒し支給を実施することとし、安心して入学を迎えられるよう、事業の見直しを行いました。

エ 「スクールソーシャルワーカー（SSW）」の配置

区では、平成27年度に3名（非常勤）のSSWを配置して以降、計画的に増員してきました。令和元年度からは14名（常勤1名、非常勤13名）を配置しており、そのうち1名を常勤SSWとすることで、SSWの支援体制の強化を図りました。

オ 「不登校対策事業 チャレンジ学級」の拡大

平成31年4月からチャレンジ学級（適応指導教室）を1か所増設し、計3か所（定員120名）の運用となりました。

また、平成30年9月からは、居場所を兼ねた学習支援施設の午前中から午後3時までの空き時間を活用した不登校児童・生徒の居場所事業（1か所）をスタートさせ、令和元年9月からは2か所目を開設しました。

(2) 柱立て2 健康・生活

ア 「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」の手厚い支援

平成28年度から、妊娠届出時のアンケート時に、特に支援が必要な妊婦を把握し、母子保健コーディネーターと位置づけた保健師を中心に、訪問や面談・電話等できめ細やかな妊産婦支援を行ってきました。最近では、母子保健コーディネーターに医療機関から直接連絡が入り訪問につながった事例など、各機関（福祉部や児童相談所、こども支援センターげんき、医療機関など）との連携が深まり、新たな支援につながっています。

イ 「歯科」「食育」の就学前から小・中学校までの連携した取り組み強化

就学前～小・中学校まで、複数の部（子ども家庭部・学校運営部・衛生部）が連携して取り組みを行ってきました。また、中学卒業までに、足立区のすべての子どもたちに身につけてほしい食の実践力をまとめた「あだち食のスタンダード」を策定しました。

ウ 「発達障がい児支援事業」就学前から学齢期への連携（就学移行プログラム等）

小学校入学後の不安軽減とスムーズな学校生活への移行を目指し、平成29年度から小学校の通常学級入学予定者のうち、学校生活に不安や心配のある5歳児（年長児）に対し入学予定の小学校2校で小グループの学校体験を実施しました。令和元年度は、6校に拡大しています。

エ 「ひとり親家庭総合支援事業」の充実（相談窓口、就労支援・交流支援・情報提供等）

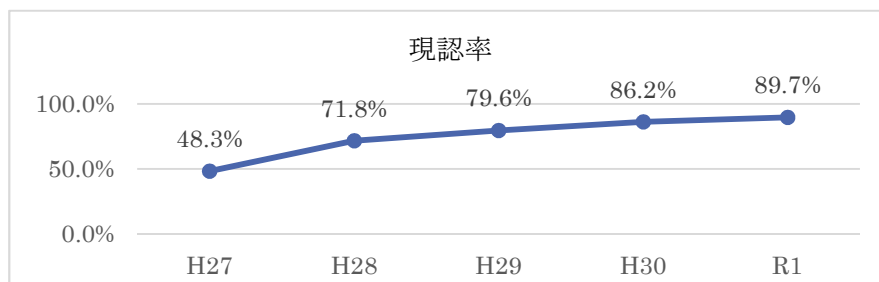
ひとり親家庭支援を強化するため、平成28年度から「サロン豆の木」を立ち上げ、平成29年度には、ひとり親の専門窓口である「豆の木相談室」を開設しました。また「豆の木メール」や「応援アプリ」の配信により、情報を届けるための工夫をしてきました。

オ 「夏休みの有子世帯訪問」による生活保護世帯の子どもの現認率の向上

平成28年度から先進的な取り組みとして、18歳未満の子どもがいる世帯に対し、本格的にケースワーカーによる夏季休業期間を活用した子どもの現認を開始しました。保護者だけでなく、子ども本人と地区担当員が面談し、就学状況の確認や各種制度の説明を行っています。特に、未就学児で保育園や幼稚園を利用していない子どもについては、地区担当員が必ず子どもを現認して養育状況等を確認しました。

平成27年度の現認率は約48%でしたが、令和元年度は約90%となり、定着した取り組みとなっています（図3）。

図3



(3) 柱立て3 推進体制の構築

ア 各調査結果の活用

(ア) 子どもの健康・生活実態調査等

足立区では、子どもの健康・生活実態調査など様々な調査を行い、そのデータを、子どもの貧困対策に活用してきました(エビデンスに基づく政策立案【EBPM】)。

調査結果から、子どもの健康と生活困難との関連性や、生活困難であってもその影響を軽減できる可能性があることがわかってきたことから、調査結果を全庁で共有し、新たな事業や取り組み(表2)に反映させてきました。

表2 《調査結果から新たな事業等につながった具体例》

調査年度	調査結果	開始年度	取組・事業内容	事業名
27年度	困った時、保護者に相談できる相手があると、子どもの健康への生活困難の影響を軽減できる可能性がある	29年度～	ひとり親の相談窓口の開設 ＜福祉部＞	例) 豆の木相談室
28年度	子どもが地域活動に積極的に参加して、経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人と関わることで、逆境を乗り越える力を培える可能性がある	29年度～	子どもの経験・体験の機会拡大 ＜産業経済部＞＜環境部＞ ＜子ども家庭部＞など	例) ものづくり体験、環境ツアー、大学連携事業など

イ 子どもの未来を応援する地域活動(NPO・地域の活動団体、企業等)の広がり

(ア) 「学校で朝ごはん」

子どもたちに朝食の大切さを周知し、望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、地域の大人とのふれあいによって子どもの自己肯定感を育むことを目的に、平成28年度から足立区立足立入谷小学校で「学校で朝ごはん」の取り組みが立ち上がりました。活動資金は篤志家からの寄付で賄い、小学校は場所を提供し、地域の方(入谷住区センター管理運営委員会)が、ご飯やおかず、みそ汁などを調理し、子どもたちへ提供しています。

(イ) 「子どもの居場所(子ども食堂)」

子どもに居場所や食事を提供する取り組みが全国的に広がる中、足立区内には把握しているだけでも、20カ所以上の「子ども食堂」が活動しています(令和2年12月現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により2団体のみ活動しています)。最近では、居場所や食の提供から学習支援を取り入れたり、食事の提供を大人に広げたりするなど、年齢等を超えた地域の居場所へと成長しつつあります。

(ウ) 足立ブランド認定企業等による「ものづくり体験」

平成29年度に、足立ブランド認定企業をはじめとする区内企業の方々による「夏休みものづくり体験」がスタートしました。さらに、平成29年度に足立ブランド認定企業の若手経営者でつくる「あだちブランドYouth」が児童養護施設の子どもたち等を対象に「ものづくりワークショップ」を実施しました。

(エ) 子どもの未来プラットフォームの構築 など

子どもの未来を応援する活動団体等の支援の一環として、平成30年度に子ども食堂や居場所活動を行う地域団体、ボランティア、企業等をつなぎ、情報交換やネットワークづくりの場となる交流会を立ち上げました。当初は参加者同士の個別課題の共有や意見交換を通して課題解決へとつなげる目的での開催でしたが、参加者同士のつながりから新しい活動が生まれるなど「協創」へと発展を見せはじめています。

ウ 全庁体制で取り組みを進めるために

(ア) 組織を超えた取り組み

足立区は「子どもの貧困を経済的な困窮だけで捉えず、社会的孤立や健康上の問題など成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に全庁体制で取り組む」という基本理念のもと、全庁体制で子どもの貧困対策を進めています。

平成29年度からは、区営住宅での児童養護施設等の退所者向け住宅支援が始まりました。そのほか、子どもの経験・体験の機会拡大の取り組みの一つとして、環境部の体験ツアーや、産業経済部のものづくり体験が実施され、教育・福祉・衛生分野以外の取り組みも見られるようになりました。さらに全庁的な取り組みが広がるよう、平成30年度からは「子どもの未来応援枠」として予算を確保しました。

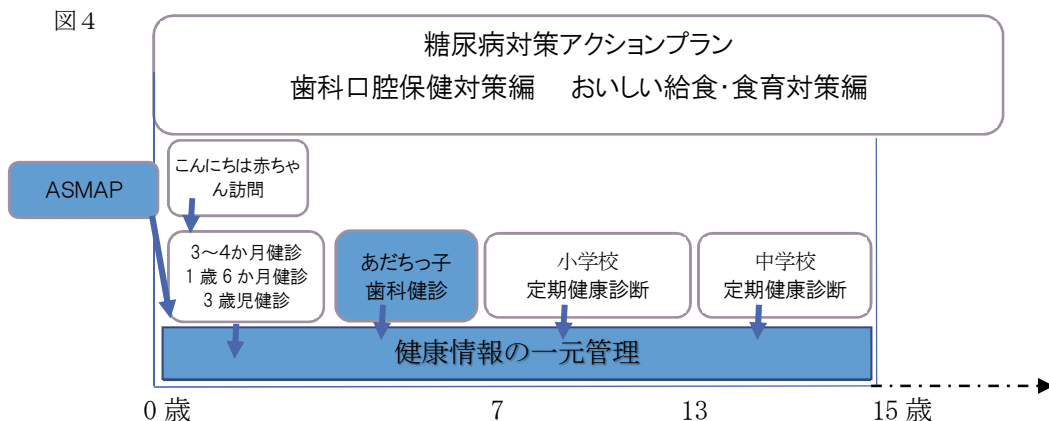
ほかにも、職員に対して子どもの貧困対策の理解促進を図るため、人材育成研修や、各部異動者研修で「子どもの貧困対策」の研修を実施したほか、平成31年度からは教職員研修実施計画に「子どもの貧困対策研修」を加え、実施しています。

(イ) 健康情報の一元管理に向けた体制整備

区が保有する子どもの健診データは各部署で保管しており、システム間の連携はありませんでした。また区は、私立の幼稚園や保育園の健診データを持ち合わせていませんでした。

このような状況の中、平成27年度に「あだちっ子歯科健診」がスタートし、私立園を含めた歯のデータの収集が可能となりました。

さらに、令和元年度からは、教育委員会・学校の共通システムに保健管理の項目を追加することで、乳幼児健診から小・中学校までの健診データ（歯科、身長、体重等）をつなげることが可能となりました（図4）。



4 子どもの貧困対策担当課における5年間の総括

(1) 成果と広がり

区では、すべての子どもに届く取り組みや地域や団体、企業などと総ぐるみで子どもの貧困対策を進めてきました。

- ・ 基礎学力の向上
- ・ むし歯の罹患率の低下
- ・ ベジファーストの広がりなど好ましい生活習慣の定着
- ・ 子ども食堂など子どもの未来を応援する地域活動の広がり

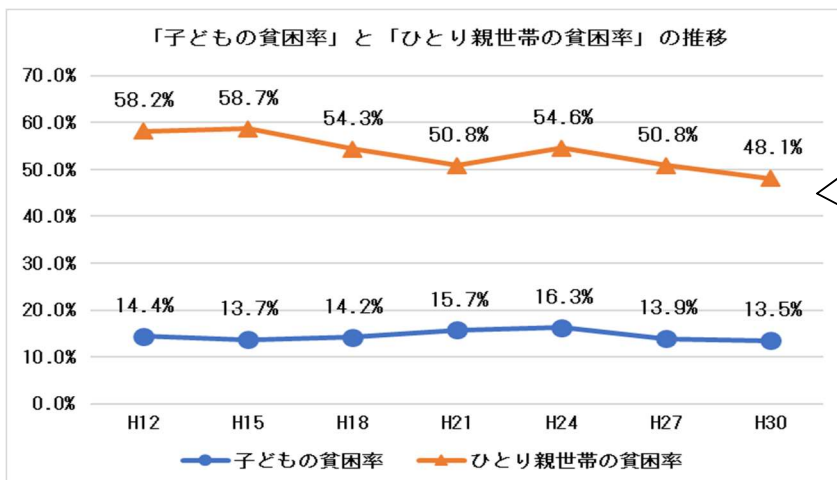
(2) 見えている課題

ア 貧困率

日本の子どもの貧困率は13.5%（平成30年）と平成27年より0.4ポイント改善しましたが、いまだ約7人に1人の子どもが貧困状態にあります。

また、特にひとり親世帯の貧困率は48.1%と高い水準にとどまり、子どもの貧困は依然として厳しい状況です。

なお、足立区の令和元年度の就学援助率は、前年度より1.9ポイント下回り28.5%でした。



ひとり親世帯の貧困率は、初めて5割を切ったものの依然として高い状況です。

イ 外国籍と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援

足立区内の外国人の数は、年々増加し、国籍も多様化しています。また、外国にルーツをもつ子どもたちも増え、言語と文化の違いから、学校生活などへの適応に困難を抱え、生活支援と日本語指導が必要な子が多く存在します。生まれてから親になるまで、足立区で生活するための切れ目のない支援を地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、学校運営部、政策経営部等、一体となって取り組んでいきます。

ウ 中学校卒業後の若年者の支援

区内都立高等学校の中退率は減少傾向にあるものの依然として少なくありません。それにもかかわらず、これまで公表されてきた都立高等学校の中途退学者数が非公表となり実態把握が難しくなっています。そのため、地域のちから推進部、教育指導部、子ども家庭部や区内都立高等学校、民間団体等と連携し、将来の貧困を予防する観点から、何らかの手立てを講じる必要があります。

(3) これからの取り組みの視点

- ア 支援が届かない、または届きにくい子ども・家庭への支援
 - ・ 制度利用に結びつかない、結びついても中途離脱する理由や要因などを分析
 - ・ アウトリーチ型の支援、伴走型の支援

- イ 子どもの貧困対策に当事者意識を持って取り組む職員の育成
 - ・ すべての施策や事業を子どもの貧困対策につなげる視点と工夫
 - ・ 地域や団体等へさらなる啓発をはかる積極姿勢

- ウ 子どもの貧困対策に全庁体制で取り組みを進めるために
 - ・ 現状の把握と事業の進行管理、支援とニーズの確認

- エ 区独自の上乗せによる支援の充実

5 学識経験者による5年間の総括

- (1) スクールソーシャルワーカー（SSW）を計画的に増員し、配置したのは良い取り組みであり評価する。子どもを取り巻く環境は複雑になっているため、常勤スクールソーシャルワーカーの配置を増やし、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図っていただきたい。
- (2) 乳幼児健診から小・中学校までの健診データがつながったことは、とても重要なことである。健診データのほかに、虐待相談歴や要保護児童対策地域協議会の対象にあがっているケースなど複数データを組み合わせながら活用するほうが、特にネグレクトなどは発見しやすくなると思う。何を子どもたち、保護者に働きかけていくかをセットで考え、事業展開していくことが必要になる。今後のデータ活用における取り組みに期待する。
- (3) 先進的な取り組みをしている足立区だからこそ、単に全国平均と比較するのではなく、事業への取り組みの結果、底上げにつながったことがわかる指標などで成果をみていく必要がある。
- (4) 子どもの権利条約もあることから、子ども自身の意見を聞く仕組みを検討していただきたい。区が行っている政策をどう受け止め、感じているのか、どのような期待・希望をもっているのか、子どもの意見も取り入れながら評価し、今後の戦略を考えていく仕組みが必要だと思う。

学識経験者

東京都立大学 人文社会学部	教授 阿部 彩
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科	教授 藤原 武男
一橋大学大学院 社会学研究科	教授 山田 哲也
日本大学 文理学部	教授 末富 芳